

国際課税委員会（第64回）の概要

文責 森信茂樹

2013年1月18日、第64回国際課税委員会を開催し、税務大学校教育官居波邦泰さんから報告をいただき、議論を行いました。資料は別添です。

報告の要点は、以下の通りです。

IFA（国際租税学会）の議題の一つとして、「資本と負債の区分」に関する難問が議論された。資本と負債は、税務上の取り扱いが異なるため、課税上は重要な問題だが、この双方を区分する明確なメルクマールはない、あるいはあっても各国で異なっており、国境をまたぐ取引の場合には難問となる。とりわけ、支払利子が租税回避的に使われることが多い中で、過大な支払利子の制限を置くこととの整合性も考えていく必要がある。

次に、恒久的施設（PE）を巡るOECDの議論で、「保税エリア内の倉庫がat the disposal になる場合とはどんな場合か」という点が議論された。また、「事業がPEを通じて遂行される場合」というのが具体的にどのような場合を指すのか、という点も議論となった。

さらに、租税条約に定義のない用語は、原則として国内法に基づいて解釈することになるが、その場合の具体的問題点（たとえばメキシコのロイヤルティーの事例）についても議論が行われた。（以下、略）

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。